

静岡県学校教育情報化推進計画改訂案に対するパブリックコメントへの対応について

1 意見募集期間 令和8年1月16日(金)～2月6日(金)

2 意見提出状況 1件の御意見をいただいた。

3 提出された意見への対応

No.	ページ	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
1		全体	<p>①校務 DX について、県教育委員会、知事部局、市町教育委員会及び市町部局が連携する横断的支援体制について明確に位置付けるべき。</p> <p>②市町ごとに教育水準や教職員の働き方改革の進捗に差が生じることを懸念し、県教育委員会による市町教育委員会向け「校務 DX ガイドライン」の作成・配布が望ましい。</p> <p>③市町教育委員会の業務改善や校務再編による教職員の働き方改革支援を目的に、県教育委員会による市町教育委員会への伴走支援事業の立ち上げが望ましい。</p>	趣旨を踏まえて取り組む	<p>これまでも、情報化推進に関して知事部局との意見交換や連携を図るほか、「静岡県ICT教育推進協議会」を通じて県内市町教育委員会との情報共有に努めてまいりました。</p> <p>現在は、教員の業務を学校事務職員等へ移管するなど、県内2市を推進地区としてモデル的に役割分担の見直しを行っており、今後全県への展開を検討しております。</p> <p>また、今年度、県教育委員会では業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、市町教育委員会と共有しております。市町教育委員会においては、本計画を参考とし、市町ごとの計画を策定することとなっております。</p> <p>今後も、県教委としては、「次世代校務 DX ガイドブック」等の国が示すガイドラインを参考に、県内市町教育委員会と連携し、校務DXを確実に進めてまいります。</p>